

令和8年度 特定（産業別）最低賃金の決定等に係る申出の意向表明について

令和8年2月20日から令和8年2月27日の間に書面により開催した三重地方最低賃金審議会にて決議された「令和8年度における特定（産業別）最低賃金の決定等に係る申出の取扱い等について」に基づき、令和8年度における特定（産業別）最低賃金の決定等に係る申出を行う場合には、予め、その意向を三重地方最低賃金審議会又は三重労働局長に対し表明することとしております。

このたび、三重労働局長に対し、下記のとおり意向の表明がありましたので、その内容をお知らせします。

記

- 1 申出者 日本労働組合総連合会三重県連合会 会長 番条喜芳
- 2 申出日 令和8年3月4日
- 3 申出の理由 (1) 生活の維持・向上・防衛
(2) 賃金格差の是正・公正処遇
(3) 人材確保
(4) 公正競争の確保

- 4 申出の内容 下表のとおり

番号	申出産業	申出者
1	ガラス・同製品製造業	日本化学エネルギー産業労働組合連合会 三重県地方連絡会 議長 長谷川 誠
2	電線・ケーブル製造業	全日本電線関連産業労働組合連合会 三重地方協議会 議長 石田 司郎
3	洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	JAM東海三重県連絡会 会長 坂 進
4	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会三重地方協議会 議長 森 美樹
5	建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、舶用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業	自動車総連三重地方協議会 議長 宮端 整吾
6	一般機械器具製造業	JAM東海三重県連絡会 会長 坂 進

本件担当

三重地方最低賃金審議会事務局（三重労働局労働基準部賃金室）

電話：059-226-2108